

平成30年度 公益財団法人 日本学校保健会事業の概況

I 基本方針

子供を取り巻く生活環境や社会環境が急激に変化している中、心身両面に関わる様々な健康課題が顕在化の傾向にある。この様な子供の現代的健康課題に適切に対応するため、学校保健が当面する健康課題解決に向け、調査研究及びその成果の提供、会報の発行、学校保健関係図書等の頒布、ウェブサイトでの広報、学校保健用品等の推薦・斡旋、健康づくり推進学校の表彰、研修会・講演会等の実施を通じて、学校保健の振興、普及啓発、調査研究を図ることを基本方針としている。

本年度は、新規事業として学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン等の改訂等の委員会活動を展開、また、就学時の健康診断研修会等の開催を行った。さらに昨年度からの継続事業として、自信を持って取り組める医薬品教育改訂版等の作成を進め、アレルギー講習会の開催等を行った。2020年に100周年記念行事を控え、実行委員会を中心に準備を進めている。

運営面では、経費節減に努め、賛助会費等の外部資金の確保、事業収入の拡充方を講ずるなど、本会の経営安定化に力を尽くしている。公益財団法人として、将来を見据えた財政基盤の確立に取り組みたい。

II 事業

1. 学校保健の振興に関する事業

〔一般事業〕

(1) 熱中症対策支援 〔継続〕 (特別協賛)

啓発ポスター・パンフの作成・配布、動画配信

(2) 学校における飲酒防止教育支援 〔継続〕 (特別協賛)

啓発パンフレットの配付(H28年度より継続)、啓発ポスターの作成・配布、

(3) 職域研究大会等への助成 〔終期設定なし〕

全国大会、歯科保健、学校環境衛生、養護教諭、保健主事の各大会へ助成

(4) 保健室・環境衛生検査備品等改善 〔継続〕

健康診断・環境衛生検査実施上の環境整備の検討及び整備指針素案作成

(5) 成長曲線普及推進 〔継続〕

成長曲線の普及方策検討、校務支援ソフト連携促進

(6) 保健教育推進 〔継続〕

保健教育の推進方策検討、研修会の企画・運営

(7) 児童生徒の生活習慣向上啓発 〔継続〕 (特別協賛)

『学校と家庭で育む子どもの生活習慣』を基にした啓発資料の作成

(8) メディアリテラシーと子どもの健康調査委員会報告書改訂 〔新規〕

H24年度に作成した同報告書の改訂版作成

(9) 学校薬剤師の学校給食衛生管理啓発 〔新規〕

学校薬剤師による学校給食の衛生管理に関する啓発資料作成・配布(10万部)

(10) 事業企画準備委員会 〔新規〕

特別協賛事業の企画運営等

H30年度「眼の健康」に関する啓発ポスターの企画・発行、AED啓発教材の企画

〔国庫補助事業〕（健康教育振興事業費補助金）

（調査研究事業）

（１）児童生徒の健康状態サーベイランス 〔終期設定なし〕

児童生徒のライフスタイル領域、リスクファクター領域、アレルギー疾患及び学校生活に関する領域など広範囲な調査をまとめ報告書を作成

H30 年度 調査実施

（健康増進事業）

（１）学校健康づくり啓発 〔継続〕

児童生徒から原画等公募、標語入りポスター（小・中・高等学校版）作成

都道府県・指定都市・市町村教育委員会、小・中・高・特別支援学校等に配付

（２）国際化事業 〔継続〕

H30 年度 学校保健に関する情報発信（音声・画像を含む）

（３）学校における心肺蘇生（AED）支援 〔継続〕

H29 年度 調査報告書の作成及び HP 公開

調査結果を基にした学校向け啓発資料の作成・配布

（４）『「生きる力」をはぐくむ学校での歯・口の健康づくり』改訂 〔継続〕

H31 年度に改訂版発行・全国配布

（５）『自信をもって取り組める医薬品の教育』改訂 〔継続〕

H30 年度に改訂版発行、都道府県・指定都市・市町村教育委員会、小・中・高・特別支援学校等に配付

（６）思春期の学校歯科保健推進 〔一般事業から変更〕

思春期の生徒に対する歯科保健指導の実践事例集作成、中・高等学校・特別支援学校へ配布

（７）学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン改訂 〔新規〕

２ヵ年事業 H31 年度改訂版作成・配布

（８）子供の足の健康に関する啓発資料作成 〔新規〕

単年度事業 H30 年度啓発資料作成、都道府県・指定都市・市町村教育委員会、小・中・高・特別支援学校等に配付

（９）降灰地域等学校保健事業 〔終期設定：事業計画〕

降灰実態等に対し児童生徒の健康被害の軽減のためのクリーナーの貸与等
鹿児島県委託（鹿児島市）

（１０）ブロック別研究大会への助成 〔終期設定なし〕

全国７カ所のブロック別研究大会（北陸三県・四国・九州除く）

２．学校保健の普及に関する事業

〔一般事業〕 〔終期設定なし〕

（１）100 周年事業実行委員会

2020 年 12 月 5 日（土）に記念式典・祝賀会を開催予定

八十年史を基に新たに百年史を作成予定

（２）会報「学校保健」の発行

会報「学校保健」を年６回（５月、７月、９月、11 月、1 月、3 月）発行

都道府県・指定都市・市町村教育委員会、小・中・高・特支 学校等（各３部）

- 学校保健関係者及び購読者に配付
- (3) 「学校保健の動向」の発行・頒布
各年度の学校保健活動に関する最新情報の提供（年1回）
 - (4) 学校保健関係図書等の頒布・出版
調査研究した成果をまとめた報告書等の頒布
学校保健関係の出版支援
 - (5) 学校保健会広報（HP）
本会ウェブサイトで運営組織や事業内容等を広報
 - (6) 学校保健用品等の推薦・斡旋・販売
学校等の良好な環境衛生の維持に関する資料・資材の推薦
学校等での環境衛生検査の実施に必要な化学物質検査等を斡旋
 - (7) 受託・委託事業、刊行物等の監修
 - (8) 学校等欠席者・感染症情報システム運営
運営委員会開催、新規導入受付、使用規程改訂、利用許諾申請、システム改修等

〔国庫補助事業〕

（普及指導事業）

- (1) 日本学校保健会事業報告会〔終期設定なし〕
年1回 事業成果報告会開催、本会の事業を公開し普及啓発に寄与
事業報告書を参加者及び都道府県・指定都市学校保健会に配付
平成31年2月21日（木）開催予定
- (2) 学校保健情報提供（PS）〔終期設定なし〕
pポータルサイト「学校保健」より学校保健情報を配信
特集記事、募集事業案内、発行物（デジタルアーカイブ）、教材用コンテンツ、学校等
欠席者・感染症情報システム等
統括委員会、企画運営委員会（小）で運営管理

3. 学校保健の啓発に関する事業

〔一般事業〕

- (1) 全国健康づくり推進学校表彰〔終期設定なし〕
公募制により健康教育の推進に積極的に取り組み成果を挙げている学校を毎年100校
程度表彰
H30年度応募校101校 表彰式：平成31年2月2日（土）日本医師会館（230名）
- (2) 学校保健関連研究会等支援〔継続〕
各地域で開催される研究会等への講師謝金補助
- (3) 研修会・講演会の開催

〔一般事業〕

- ① 特別セミナー「子供の健康とスマホ依存」〔継続〕 東京 1/18（258名）
- ② 保健教育推進研修会〔継続〕 東京 7/31（74名）宮崎 11/1（103名）
- ③ 学校等欠席者・感染症情報システム研修会〔継続〕
東京 8/17（70名）大阪 8/21（61名）
- ④ 学校における飲酒防止教育支援研修会〔継続〕（特別協賛）
兵庫 10/11（92名）鳥取 11/22（75名）

⑤「子供の睡眠と健康」研修会〔継続〕 東京（特別協賛）8/9（287名）

⑥ 中高生を指導する養護教諭のための研修会〔継続〕（特別協賛）

福岡 7/27（77名）東京 8/22（80名）

〔国庫補助事業〕

（健康増進事業）

①「自信をもって取り組める医薬品の教育」研修会〔継続〕

長崎 7/6（103名）大阪 8/3（151名）

②「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導参考資料」研修会〔継続〕

広島 7/26（92名）山形 9/6（80名）

③ アレルギー講習会〔継続〕

熊本 7/13（389名）大阪 8/10（587名）福岡 8/24（266名）

和歌山 8/28（204名）岡山 12/19（235名）東京 12/26（254名）

④ 就学時の健康診断研修会〔新規〕

福島 6/25（149名）高知 7/17（98名）福井 7/24（224名）沖縄 8/20（132名）

⑤ 学校におけるプールに関する保健衛生管理研修会〔新規〕

奈良 5/24（244名）横浜 5/29（130名）

〔一般事業〕

（4）全国学校保健会啓発事業〔終期設定なし〕

① 全国学校保健会運営担当者会議

平成 30 年 4 月 19 日（木）日本消防会館（58名）

本会加盟団体の運営担当者への事業説明、情報提供等

② 全国学校保健会中央大会

平成 30 年 10 月 26 日（金）ベストウェスタン レゾナントホテル鹿児島リゾート（70名）

全国の学校保健会（連合会）の代表が参加

日本学校保健会及び各団体の活動報告、国への要望事項の協議

4. その他

（1）文部科学省、日本医師会、日本学校歯科医会、日本薬剤師会、本会加盟団体、教育関連団体等との連携 * 中央教育審議会への対応

（2）平成 30 年度全国学校保健・安全研究大会の開催への協力（鹿児島県・鹿児島市）

〔平成 30 年 10 月 25 日（木）・26 日（金）〕

（3）本会の目的達成に必要な事業（緊急対応課題等）

平成30年度 全国健康づくり推進学校表彰事業実施要項

1 趣 旨

教育基本法第1条においては、「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」としている。

生涯を通して、よりよく健康を保持増進するためには、幼少年期からの生活習慣や環境など健康的な生活行動が大きく影響することから、学校における健康教育、健康管理は重要である。

このような観点から、学校と家庭、地域社会と連携を図り積極的に健康づくりを推進し、成果を挙げている学校を表彰し、もってその充実・普及を図る。

2 主 催

公益財団法人 日本学校保健会（以下、日本学校保健会という）

3 後 援（申請予定）

文部科学省・厚生労働省・（公社）日本医師会・（公社）日本薬剤師会・（一社）日本学校歯科医会・全国連合小学校長会・全日本中学校長会・全国高等学校長協会・全国特別支援教育推進連盟・全国学校保健主事会・全国養護教諭連絡協議会・（公社）日本PTA全国協議会・（公社）全国学校栄養士協議会・朝日新聞社・産経新聞社・日本経済新聞社・毎日新聞社・読売新聞社

4 特別協賛

日本コカ・コーラ株式会社

5 表彰の対象

国公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校

6 被表彰候補校の推薦

（1）応募する学校は、全国健康づくり推進学校の活動状況調査票（別紙様式2、以下「調査票」という）に健康づくりのための活動状況の要点を記入し、都道府県学校保健（連合）会及び政令指定都市学校保健会に提出する。

（2）都道府県学校保健（連合）会及び政令指定都市学校保健会は、次に定める推薦数並びに基準によって被推薦校の推薦を行い、調査票に全国健康づくり推進学校表彰推薦書（別紙様式1、以下「推薦書」という）を添えて、日本学校保健会に提出する。

1）推薦数

道府県・政令指定都市は、小学校3校 中学校1校 高等学校1校 特別支援学校1校の推薦

東京都は、小学校5校 中学校2校 高等学校2校 特別支援学校2校の推薦
ただし、義務教育学校にあっては、小学校として、あるいは中学校として応募するかを、また中等教育学校にあっては、中学校として、あるいは高等学校として応募するかについて申し出るものとする。

2）推薦の基準

健康づくりのために、健康教育、健康管理及び組織活動を内容とする学校保健計画、学校安全計画、食に関する計画が適切に実践され、具体的な健康課題について、学校・家庭・地域社会が連携し、解決に向けて成果を挙げている学校。

ただし、過去3年間連続して推薦された学校にあっては、2年間をおいて推薦するものとする。なお、最優秀校を受賞した学校にあっては、3年間をおいて推薦するものとする。

- 7 推薦書等の提出
平成30年8月末日までとする。
- 8 審査の方法
都道府県学校保健(連合)会及び政令指定都市学校保健会から推薦された学校について、学識経験者等による審査委員会を設けて審査を行い、最優秀校、優秀校、優良校等を決定する。
審査は、書類による一次審査及び学校訪問による二次審査とする。
- 9 特別協賛社賞
特別協賛社賞は、学校訪問による二次審査を行った学校のなかから選定する。
- 10 表 彰
表彰式は、当該年度に開催し、日本学校保健会会長が表彰状を授与して行う。
表彰式に併せて実践発表を行うほか実践事例集を刊行し、健康づくりのための活動の普及・充実を図る。
- 11 表彰式の期日及び場所
平成31年2月2日(土) 日本医師会館